個人ローン

■住宅ローンの伸長により増加

個人ローンの期末残高は、住宅ローン残高の増加により、前期末比98億円増加の3,476億円となりました。

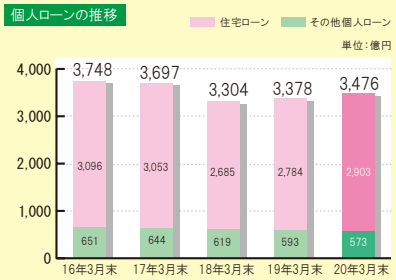

（注）グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

貸出金

■アパート関連および住宅ローンが堅調に増加

貸出金の期末残高は、アパート建築資金貸出が増加したほか、那覇新都心地区を中心に竣工が相次いだマンション向け住宅ローンの販売が好調だったことなどから増加し、前期末比435億円増加の1兆1,630億円となりました。

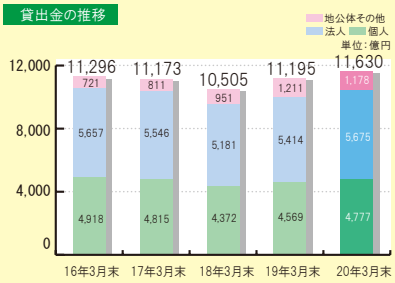

（注）グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

開示債権

■開示債権額、比率ともに改善

金融再生法に基づく開示債権額は、取引先の経営改善支援に努めた結果、前期末比4億円減少し474億円となりました。開示債権額の減少により、開示債権比率は、前期末比0.19ポイント低下の4.02%となりました。

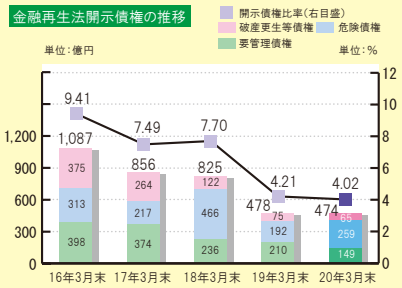

（注）グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

事業者向け無担保融資

■積極的な販売推進により増加

事業者向けの無担保、第三者保証人不要を特徴とする融資商品の期末残高は、県信用保証協会提携商品の「順風満帆」、中小企業・個人事業主向け商品の「ベストサポーター」の販売が好調であったことから、前期末比34億円増加の138億円となりました。

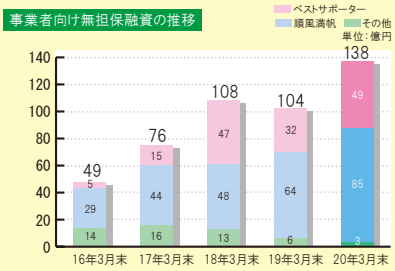

（注）1.その他は無担保、第三者保証人不要を特徴とする事業者向け8商品の合計。
2.グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます。

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んできました。二〇〇七年度においては、お取引先の債務者区分良化等により、金融再生法に基づく開示債権額は着実に減少しました。

当行は、地域金融機関として地域経済との共生に重点を置きながら、適切に地域のリスクを取りつつ、お客さまとともに諸課題の解決に取り組む問題解決型金融業を目指していきます。例えば、自己査定の債務者区分でいえば、破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。当行は、こうした経営改善に取り組んでいるお取引先企業のご要望に対して、経営改善に向けた助言、「経営改善計画」策定の支援などに積極的に取り組むことで、県内のお取引先企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

二〇〇七年度については、三百二先の経営改善支援に取り組み、うち二十六先で債務者区分の良化を図ることができました。当行は引き続き経営改善支援の取り組みを強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに当行の資産健全化を図ってまいります。

自己査定の債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分	金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 10億円	破産更生等債権 65億円	無担保部分の100.00%	4億円	100.00%
実質破綻先 55億円				
破綻懸念先 259億円	危険債権 259億円	無担保部分の81.78%	112億円	90.38%
要注意先 要管理先 228億円	要管理債権 149億円	無担保部分の19.12%	28億円	47.17%
要注意先 その他要注意先 1,290億円	正常債権 11,313億円	債権額の1.77%	22億円	
正常先 9,944億円		債権額の0.09%	9億円	
合計11,787億円	合計11,787億円	合計	176億円	

破綻懸念先以下の保全率 92.32%

開示債権額 474億円
開示債権の保全率 76.49%

（注）1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.2008年3月末現在。

引当・保全率の考え方

■破綻先・実質破綻先の債権
担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■破綻懸念先の債権
過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■要管理先・その他要注意先・正常先の債権
過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■保全率
担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

◎自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権
破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

◎自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権
現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

◎自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

■自己査定の要管理先
債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め（約定条件の変更等）を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

■金融再生法の要管理債権
債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め（約定条件の変更等）を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。
自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権（要管理債権以外の貸出金）にそれぞれ区分されます。

◎自己査定：その他要注意先（要管理債権のない要注意先）
貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

預かり資産

■株式市況の軟化等によりほぼ横ばい

預かり資産（投資信託、国債、個人年金保険）の期末残高は、年度半ば以降の株式市況の軟化等を主因に投資信託が前期末を下回りましたが、個人向け国債や個人年金保険が増加し、前期末比14億円増加の2,070億円となりました。

預かり資産の推移

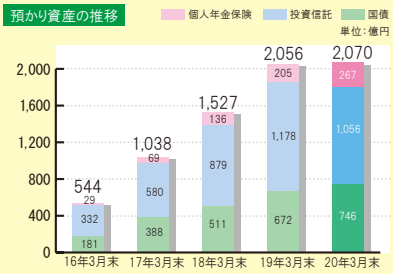

（注）1.個人年金保険は新規契約額の累計です。
2.グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

預金残高

■個人向け定期預金の販売好調により増加

預金の期末残高は、個人向けの満期自由型定期預金の販売が好調に推移したことなどから、前期末比167億円増加の1兆4,139億円となりました。なお、預金と預かり資産の合計額では、前期末比179億円増加の1兆6,209億円となりました。

預金の推移

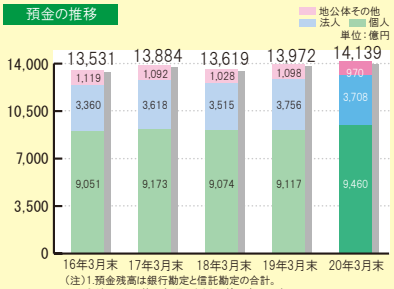

（注）1.預金残高は銀行勘定と信託勘定の合計。
2.グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

経　費

■システム関連投資等を中心に物件費が増加

人件費は減少しましたが、システム関連投資等を中心に物件費が増加し、経費全体では前期を7億円上回る210億円となりました。

経費の推移

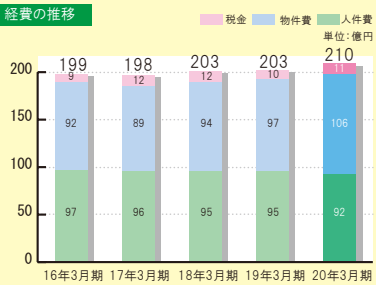

（注）グラフ上の値は各項目とも切り捨て表示です。

コア業務純益

■預金利息の増加などから減少

コア業務純益（注）は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益（業務純益）から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務での収益力を表す指標で、一般企業の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、預金残高および金利の上昇により預金利息が25億円増加したことを主因に、前期を23億円下回る87億となりました。

コア業務純益の推移

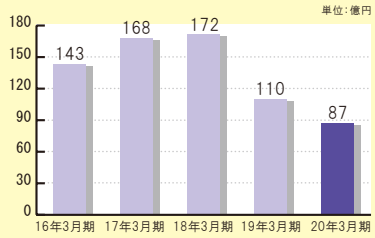

（注）コア業務純益は、業務純益から一般貸倒引当金繰入、信託勘定償却、国債等債券損益（5勘定尻）を除いて算出します。

経常利益・当期純利益

■与信費用の増加等により減益

経常利益は、取引先の業況悪化により与信費用が増加したため、前期を50億円下回る29億円となりました。当期純利益は、前期を45億円下回る13億円となりました。

当期純利益の推移

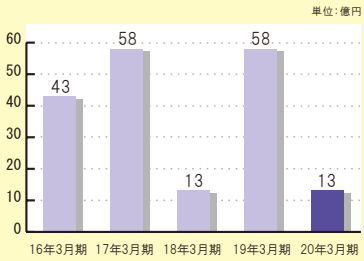

平成20年度業績予想

■当期純利益42億円を予想

平成20年度は、与信費用が大幅に減少する見通しから、前期を29億円上回る42億円の当期純利益を予想しています。

平成20年度業績予想

単位：億円

	20年度予想	19年度実績	増減額
経常収益	395	411	△16
経常利益	65	29	+36
当期純利益	42	13	+29

格　付　け

■格付けは「A−」（シングルAマイナス）

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け（注）を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A−」（シングルAマイナス）の良好な評価を得ています。

格付けの定義

長期債券格付記号	定　義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA(+−)	債務履行の確実性は非常に高い。
A(+−)	債務履行の確実性は高い。
BBB(+−)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB(+−)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B(+−)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

（注）格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、（＋）（−）の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

自己資本比率

■貸出金の増加等により低下

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、企業の利益や資本金などが貸出金などの資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、国内のみで営業している銀行は4%（国内基準）以上、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上が必要です。

当行の20年3月末の自己資本比率は、貸出金の増加等により分母であるリスクアセットが増加したことなどから、前期末比0.67ポイント低下の8.60%となりました。
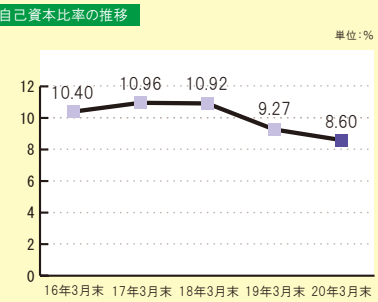
自己資本比率の推移